

佐賀県告示第191号

佐賀県財務規則第32条に規定する細節の指定（平成4年佐賀県告示第222号）の一部を次のように改正する。

平成25年5月14日

佐賀県知事 古 川 康

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
歳出予算の細節		歳出予算の細節	
節	細節	節	細節
2	給料	2	給料
	略		略
3	職員手当等	3	職員手当等
	扶養手当		扶養手当
	地域手当		地域手当
	住居手当		住居手当
	通勤手当		通勤手当
	単身赴任手当		単身赴任手当
	管理職手当		管理職手当
	初任給調整手当		初任給調整手当
	特地勤務手当		特地勤務手当
	へき地手当		へき地手当
	農林漁業普及指導手当		農林漁業普及指導手当
	定時制通信教育手当		定時制通信教育手当
	産業教育手当		産業教育手当
	特殊勤務手当		特殊勤務手当
	義務教育等教員特別手当		義務教育等教員特別手当
	時間外勤務手当		時間外勤務手当
	休日勤務手当		休日勤務手当
	宿日直手当		宿日直手当

	管理職員特別勤務手当 期末勤勉手当 夜間勤務手当 災害派遣手当 武力攻撃災害等派遣手当  特定任期付職員業績手当 任期付研究員業績手当 退職手当 児童手当 子ども手当
4 共済費	略
9 旅費	略
11 需用費	略
12 役務費	略

	管理職員特別勤務手当 期末勤勉手当 夜間勤務手当 災害派遣手当 武力攻撃災害等派遣手当 <u>○新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当</u> 特定任期付職員業績手当 任期付研究員業績手当 退職手当 児童手当 子ども手当
4 共済費	略
9 旅費	略
11 需用費	略
12 役務費	略